

令和6年 第4回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和6年5月23日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月23日（木曜日）午後6時30分 開会
午後7時00分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（7人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
委 員	3番	小 熊 英 実
	4番	渡 辺 雄 一
	5番	齊 藤 信 一
	6番	鷹 羽 欣 司
	7番	越 後 功
	8番	小 出 浩一郎

4. 欠席委員（2人）

職務代理者	1番	前 田 昌 明
委 員	2番	行 天 雄 也

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3 議案第1号	現況証明願書について
第4 議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
第5 議案第3号	令和5年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について
第6 協議第1号（追加）	相続財産清算人が管理する農地の権利移転について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元 真
係 長	大 平 菜 央
主 任	大 迫 尚 樹
主 事	加 藤 美 空
主 事	遠 藤 瞭

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより、令和6年第4回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、1番前田昌明委員、2番行天雄也委員におかれましては、所用により欠席との連絡を受けております。本日の出席委員は9名中7名であり農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において鷹羽欣司委員、越後功委員の両名を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、議案第1号、現況証明願書について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第1号 現況証明願書について</p> <p>議案第1号、現況証明願書について、ご説明いたします。</p> <p>別紙の土地について、農地を農地以外に変更するため、現況証明願書の申請があったので、証明の可否について議決を求めるものです。</p> <p>議案第1号別紙をご覧ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、福丘地区責任担当委員の鷹羽委員より、現地確認の状況について報告をお願いします。</p>
鷹羽委員	<p>令和6年5月8日に実施した現況確認の状況についてご報告いたします。</p> <p>当該農地について、字[]及び[]はともに森林化しておりました。また、過去に造林されたように見受けられました。本来は、農地に造林することは許されませんが、樹木の生長具合から造林がなされてから数十年は経過しているように見え、造林される以前の状態に回復を求めることは現実的ではないとおもいますので、非農地とすることはやむを得ないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>7番、越後委員</p>
越後委員	<p>資料の写真を見ると、山ではなく平らなところという現況に木が大きくなったということですか。</p>

事務局	仰るとおり、現況としては木が成長していたというところです。
越後委員	傾斜地に木を植えたという過去の例がありました、現状としては条件の良いところだったのでしょうか。
事務局	仮に畑であったとしたら、その周りも以前、地目としては畑であったと思います。実際に畑として使用していたところがもうわからないので、平らであるけれども、もしかすると石礫が多く畑には適さないなど可能性はあるのかと思います。はっきりとしたことはわかりませんが要因としてはそういうところかと思います。
議 長	ほかにありませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することといたします。 日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 まずは、番号1について事務局より説明願います。
事務局	●議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。 農地の権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、許可の可否についてお諮りするものです。 議案第2号別紙番号1をご覧ください。 (別紙により説明) 以上で議案第2号番号1の説明を終わります。
議 長	事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号番号1は議案のとおり承認することといたします。 続きまして、番号2について事務局より説明願います。
事務局	次に議案第2号番号2についてご説明いたします。 議案第2号別紙番号2をご覧ください。 (別紙により説明) 以上で議案第2号番号2の説明を終わります。
議 長	事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【挙手あり】 8番、小出委員

小出委員

農地以外のものがあるとしたらこの倉庫らしきものかと思うが、農地以外のものはありますか。

事務局

前回の総会で、買受適格証明書の発行について許可するかどうかご審議いただきました。その際にご覧いただきました物件目録が今回この方が落札された物件のすべてになります。その中には倉庫や雑種地も含まれておりました。農業委員会としてはそのうち農地にかかる部分だけを取り扱っていることから、今回は買受適格証明を発行した者であっても農地法第3条の許可が必要なことから議案として提出したものです。買受適格証明を発行した時点から大きな変更点があったり、虚偽の申し出が発覚したなどということがない限りは許可相当として適格証明を発行しておりますので許可されるべきものとして事務局としては判断しております。

小出委員

倉庫はわかりましたが、付随する機械などはあるんですか。

事務局

資料が手元にありませんが、機械類は含まれていなかったと記憶しております。

議長

そのほか質問等はありませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号番号2は議案のとおり承認することといたします。

日程第5、議案第3号、令和5年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について、を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

●議案第3号 令和5年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について

議案第3号、令和5年度農業委員会の最適化活動の点検、評価、についてご説明いたします。

農業委員会は、毎年度、翌年度の5月末までに総会において農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、点検、評価するものとされております。各委員の活動実績を取りまとめた結果が別紙様式4です。

参考資料として、本日、別紙様式5並びに様式6を配布しておりますので、併せてご参照願います。

(読み上げにより説明)

以上で議案第3号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号は議案のとおり承認することといたします。

以上で、告示された議案は全て終了いたしました。

引き続き、お手許に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第5、協議第1号、相続財産清算人が管理する農地について、を議題といたします。

事務局より説明願います。

●協議第1号 相続財産清算人が管理する農地の権利移転について

事務局 協議第1号、相続財産清算人が管理する農地の権利移転について、をご説明いたします。

(読み上げにより説明)

以上で、協議第1号の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

7番、越後委員

越後委員 追加の議題で出されてますが、申請があったのが直近だったんですか。

事務局 この案件が発生するであろうということは[]が亡くなったころから話がありました。[]こちらに連絡が入ったのが直近ではありませんが、経過の整理などをしたり、[]農
とやり取りした中で、議案の発送後に[]農
業委員会の見解を伺いたいという連絡があり、今回の総会に間に合うので、議案として提出する前に委員の皆様のご意見を伺うため協議事項として今回提出したものです。

越後委員 それで協議事項なんですね。

事務局 事前の意見聴取ということです。

越後委員 []
[]
[]そしてなぜ直近かと聞いたのは、考えなければならない案件だと思ったので、事前に資料いただいたときにこの件が載っていれば考えることがあったらと思うと聞いて聞きました。それではこの会の中での見解は[]
[]大きな目安になるということですね。

事務局 そのとおりです。

議長 ほかにありませんか。

齊藤委員	<p>【挙手あり】 5番、齊藤委員。</p> <p>前回の[]の案件と今回の案件は似ているようで違うんですけど、前回は現金化して国に返還、今回はそういう土地ではなかったということですか。</p>
事務局	<p>前回の[]のケースは[]というのがひとつあります。[] [] 今回の案件は[] [] [] という案件になっているのが実情なところですよ。</p>
議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、協議第1号は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年第4回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

・午後7時00分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和6年第4回喜茂別町農業委員会総会

令和 6年 5月23日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 (印)

会議録署名委員 鷹 羽 欣 司 (印)

会議録署名委員 越 後 功 (印)